

①

# 令和2年度 9月補正予算(案)のポイント

令和2年8月31日



静岡市



# 令和2年度9月補正予算(案)のポイント

令和2年度9月補正予算(案) 87億9,579万円(一般会計 74億1,078万円)

平成17年の政令市移行後、9月補正として過去最大規模の予算を編成。「生命(いのち)のLife」と「生活(くらし)のLife」をキーワードに、6つの柱で新型コロナウイルス感染症対策を実施。また、新清水庁舎整備事業を始めとした事業見直しを実施。

## 1 予算(案)の規模

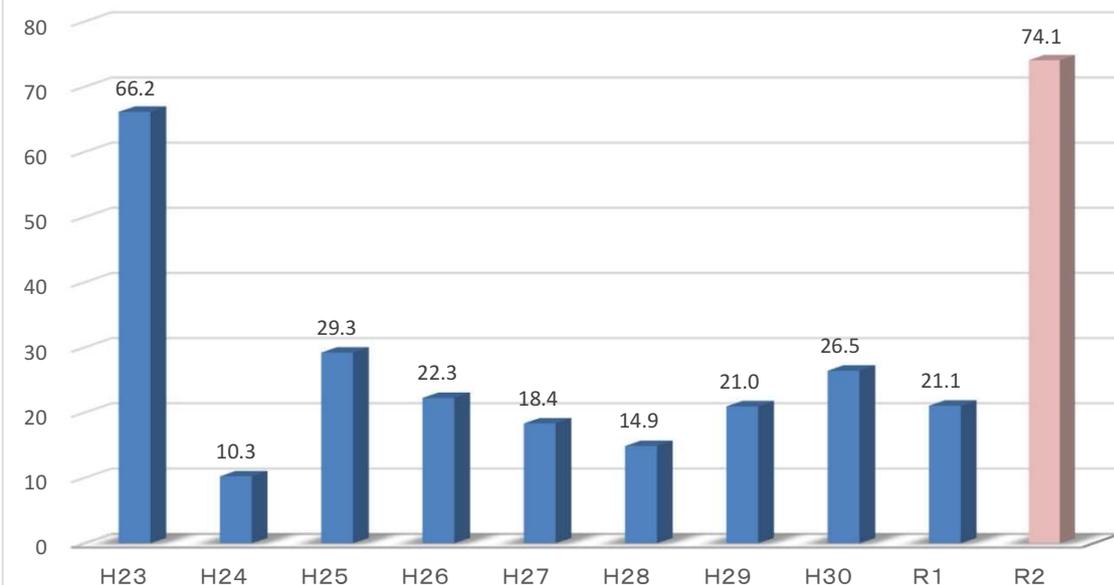
- ★ 一般会計の補正予算規模は約74億1千万円の増額で、前年度と比較すると約53億円の増加
- ★ 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に対する対策第6弾として約50億5千万円を計上
- ★ 全事業の見直しを実施したことにより、約7億2千万円の減額を計上

(単位:千円)

区分	令和2年度 9月補正予算額	令和元年度 9月補正予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	7,410,784	2,105,366	5,305,418	252.0
特別会計	1,276,312	1,180,068	96,244	8.2
企業会計	108,700	—	108,700	皆増
合計	8,795,796	3,285,434	5,510,362	167.7

(単位:億円)

一般会計9月補正予算額の推移



※一千万円未満は四捨五入

## 2 予算(案)の財源

- ★ 特定財源は、主に地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金等の国県支出金を活用。
- ★ 一般財源としては、主に令和2年度当初予算の事業の見直しにより捻出したほか、地方交付税、令和元年度の決算剰余金(繰越金)を財源とした。

### 3 主要事業のポイント

(内訳)

#### (A) 新型コロナウイルス感染症対策

5,057,725 千円

一般会計 4,949,025千円  
病院事業会計 108,700千円

#### ① 感染拡大防止対策

128,420 千円

★新型コロナウイルス感染症の再流行に備えるため、相談・検査体制を継続するとともに、抗原検査等の実施により検査体制を強化。

#### 【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 行政検査自己負担額助成事業 (財源:国庫負担金1/2)	<p>短時間での判定が可能な抗原検査等に係る自己負担額を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 抗原検査等に要する費用(初再診料等を除く)</li> <li>・実施体制 市内で発熱患者の診察を行っている医療機関に委託 見込検査数 1日当たり約130件</li> <li>・検査対象 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方 など</li> </ul>	55,000
2 PCRセンター運営事業 (財源:国庫負担金1/2 県補助金10/10)	<p>ドライブスルー方式で検体採取を行うPCRセンターの開設期間を延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査体制 各区1か所のPCRセンターに医師、看護師等を配置</li> <li>・検査対象 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方 など</li> <li>・開設期間 令和2年5月14日～令和2年9月30日 → 令和3年3月31日まで延長</li> </ul>	18,000



市内PCRセンターにおける検体採取の様子

(内訳)

## ② 医療・福祉への支援

145,100 千円

 一般会計 36,400千円  
 病院事業会計 108,700千円

★感染症拡大防止と収束に向けて、使命感を持って業務に従事する医療従事者等に慰労金を給付するとともに、福祉施設の事業継続のために必要な支援を実施。

## 【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 (病院事業会計) 新型コロナウイルス感染症 対応従事者慰労金給付事業 (財源:県補助金10/10)	市立清水病院に勤務する医療従事者等へ慰労金を給付 ・対象者 次の条件を満たす医療従事者等 令和2年2月7日から令和2年6月30日までの 間、医療機関で通算して10日以上勤務した者 「患者との接触を伴い」かつ「継続して提供 することが必要な業務」に従事する者 ・支給額 20万円 43人(静岡市PCRセンター従事者) 10万円 1,001人(その他医療従事者)  ※医療機関ごとに県へ申請	108,700
2 生産活動活性化支援事業費助成 (財源:国庫補助金10/10)	生産活動が停滞し、減収している就労継続支援事業所に 対し、再起に向けて必要な費用を助成 ・対象者 就労継続支援事業所 ・補助率 10/10 ・上限額 1事業所当たり50万円 ・対象経費 固定経費、設備のメンテナンス費用、 通信販売等の販路拡大費用 など	23,000

## ③ 児童生徒への支援

252,836 千円

★学校や児童クラブにおける安全な学習環境等を提供するために必要な取組を実施。

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 小中高等学校 保健特別対策事業 (財源:国庫補助金1/2 臨時交付金)	児童生徒の安全な学習環境を整備するために必要な衛 生用品等の購入や学習保障の取組を実施 ・実施内容 衛生用品、サーキュレーター、 家庭学習教材作成に係る消耗品等の購入 ・対象数 小学校 86校 中学校 43校 高等学校 2校	207,836
2 放課後児童クラブ感染症 拡大防止対策事業 (財源:国庫補助金10/10)	放課後児童クラブで使用する衛生用品の購入費用への 支援を実施 ・実施内容 感染症拡大防止に必要な消耗品、 備品等の購入 ・対象施設 市立 79クラブ 民間 11クラブ ・支給額 1クラブ当たり50万円	45,000

④ 中小企業等への支援

2,590,879 千円

★ 中小企業等の事業継続のために必要な支援を実施。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 経済変動対策資金特別利子 助成基金積立金 (財源:臨時交付金)	資金繰りが困難な中小企業・小規模事業者に対し、実質無利子での借入を可能とする「経済変動対策資金特別利子助成金」を交付するために創設する基金への積立金 ・申請見込件数 2,500件 ・融資見込額 605.4億円 ・利子補給期間 3年 ・令和3年度以降の助成額(予定) 令和3年度 734,000千円 令和4年度 691,000千円 令和5年度 345,000千円	1,770,000
2 中小企業等業務継続強化 支援事業費助成 (財源:臨時交付金)	業務継続計画(BCP)・事業継続力強化計画等の策定や同計画に基づく設備投資に係る費用を助成 ・対象者 中小企業・小規模事業者等 ・対象経費 BCP等の策定や運営訓練に係る専門家謝金 BCP等に基づき、設備・機器の導入費用 ・補助率 1/2(小規模事業者及び個人事業主は2/3) ・上限額 1事業者当たり100万円(下限は10万円)	300,000
3 中小企業IT活用支援事業費助成 (財源:臨時交付金)	電子商取引やテレワーク等を活用するため、IT設備(テレワークやコミュニケーションツール、社外との商取引等に活用するシステム等)を導入する経費を助成(4月補正予算の拡大) ・対象者 中小企業・小規模事業者等 ・対象経費 ハードウェア、ソフトウェア、導入関連経費 ・補助率 2/3 ・上限額 1事業者当たり50万円	30,000



⑤ 地域経済の活性化

756,340 千円

- ★ 年末に向けた消費活動の拡大や観光需要を喚起するため、モバイル決済サービスを活用したポイント還元キャンペーンの実施や市内宿泊者に対するクーポンを配付。
- ★ 首都圏企業の誘致を促進するため、新しい働き方の体験を支援。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 モバイル決済サービスを活用した 地元消費拡大促進事業 (財源:臨時交付金)	<p>モバイル決済サービス事業者と連携したポイント還元キャンペーンを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象店舗 対象となるモバイル決済サービスを登録する店舗のうち、大規模店舗、全国チェーン店等を除く、小売、飲食、サービス業など約4,000店舗を想定</li> <li>・実施期間 令和2年12月1日～令和2年12月31日</li> <li>・還元率 1回当たり支払額の20%(上限1,000ポイント) 期間中の還元上限は5,000ポイント</li> </ul>	622,000
2 Go Toしずおかキャンペーン事業 (財源:臨時交付金)	<p>国の実施する「Go Toキャンペーン事業」に合わせ、本市への誘客キャンペーンを継続して実施</p> <p>1 宿泊客に対するクーポンの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容 本市に宿泊する観光客に対し、飲食、土産物の購入等に利用できるクーポンを配付</li> <li>・クーポン額 2,000円</li> <li>・対象者数 4万人</li> </ul> <p>2 市内の周遊促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容 観光客が市内観光地を周遊するための企画乗車券等の料金を割引</li> </ul>	100,000
3 テレワーカー移住促進事業 (財源:臨時交付金)  Move Toしずおか 「新しいビジネス様式」支援事業 (財源:臨時交付金)	<p>首都圏からの移転・移住ニーズを取り込むため、ワーケーション施設やシェアオフィスの入居体験を支援</p> <p>1 テレワーカー移住促進事業</p> <p>市内のワーケーション施設の体験への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 首都圏企業、個人事業者</li> <li>・対象経費 ワーケーション施設の利用料</li> <li>・上限額 1人当たり1万円/1日</li> <li>・対象期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日</li> </ul> <p>2 Move Toしずおか「新しいビジネス様式」支援事業</p> <p>市内シェアオフィスの入居への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 本市に拠点を有していない県外企業</li> <li>・対象経費 賃借料(1か月分) 実費 宿泊費(1か月分) 上限日額7,200円 交通費(1往復分) 上限12,000円</li> <li>・対象期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日</li> </ul>	10,040



シェアオフィスでの仕事風景



GoToしずおかキャンペーンで  
お得な買い物



⑥ 新しい生活様式に対応した環境整備

1,184,150 千円

★新しい生活様式に必要なICT環境の整備を実施するとともに、行政サービスの利便性を向上。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 情報通信基盤整備事業費助成 (財源:臨時交付金)	市内中山間地域の情報通信基盤未整備を解消するため、通信事業者が実施する光回線整備費用を助成 ・対象地域 井川、梅ヶ島、玉川、大河内、大川、清沢、北沼上の一部、両河内、小島・庵原の一部 ・総事業費 15.4億円(うち4.3億円を国が事業者に助成) ・事業方式 民設民営方式 ・整備期間 令和2年度～令和3年度末 (今後の維持管理は整備事業者が実施)	1,105,000
2 行政サービス利便性向上事業 (財源:臨時交付金)	行政サービスの利便性向上のため、必要な行政手続を対話形式で案内する窓口手続支援サービス及び電子申請サービス等を導入するとともに、環境整備を実施 1 窓口手続支援サービス 転入転出等の行政手続を市民に分かりやすく案内する電子サービスを実施 ・開始時期 令和3年1月予定 2 窓口電子申請サービス 市役所窓口等に行かなくても、住民票の写しの発行等の行政手続ができる電子申請サービスを実施 ・開始時期 令和3年4月より順次 3 静岡庁舎基幹光ケーブル更新 今後の行政のデジタル化に伴う通信容量の増加に備えて、光ケーブルの更新を実施	74,000

【光回線整備実現後の効果】

都市部と中山間地域とのデジタルデバインドが解消され、次のような効果が期待できる。

- 1 児童、生徒に対するオンライン学習による教育環境の改善。
- 2 診療所でのリモート診療による医療体制の強化。
- 3 企業誘致施策や移住・定住施策に対する環境の提供。

静岡市条件不利地域整備概略図



(B) その他

3,178,200 千円

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 静岡庁舎無線LAN整備事業	静岡庁舎のテレワーク環境に必要な庁内通信環境を整備 ・実施内容 無線LAN対応通信機器等の設置	125,000
2 旧清水斎場油汚染土壌対策事業	平成31年2月に確認された、旧清水斎場火葬棟跡地における油汚染土壌対策工事を実施 ・実施内容 汚染土745㎡の掘削除去、清浄土の埋戻し	72,000
3 就職氷河期世代就職促進事業 (財源:国庫補助金3/4)	就職氷河期世代(概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代)の就労支援を実施するとともに、今後の支援構想を策定 ・実施内容 対象者へのスキルアップ講座等の実施 支援人材の育成、企業向けセミナーの実施 実態調査及び支援体制等構想の策定 ・対象者数 4,000人を想定	27,019
4 駿州の旅日本遺産推進事業	日本遺産に認定された「駿州の旅」を通じて、交流人口の拡大、街道文化の継承事業等を実施する「駿州の旅日本遺産推進協議会」への負担金 ・認定日本遺産 日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く 東海道旅のガイドブック(道中記)～ ・認定日 令和2年6月19日 ・協議会事業 ポスター、プロモーション映像制作等の 情報コンテンツ作成事業 日本遺産ガイド養成等の人材育成事業 ブランド確立等の調査研究事業 など	3,900

日本遺産の構成文化財  
二峠八宿



宇津ノ谷集落



由比宿

(C) 事業見直し

△ 716,441 千円  
 (継続費 △100,000 千円)  
 (債務負担行為 △26,122,400 千円)

★令和2年度当初予算すべての事業について、市民の安全・安心と社会経済活動との両立を念頭に、見直しを実施

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 新型コロナウイルス感染症の影響により 中止・縮小を発表した事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大道芸ワールドカップ開催補助金</li> <li>・海水浴場維持管理事業</li> <li>・全国中学校体育大会開催負担金 など</li> </ul>	△ 188,889
2 新型コロナウイルス感染症の影響により 実施が困難な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs推進事業(TGCLずおか)</li> <li>・清水港ポートセールス事業</li> <li>・鉄道駅バリアフリー化促進事業 など</li> </ul>	△ 127,574
3 事業の状況や事業成立性を再検証し 中止・縮小と判断した事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量調査(交通・道路)</li> <li>・日本一おいしい学校給食(わくわく給食)</li> <li>・お堀の水辺(葵舟)活用事業</li> <li>・海洋文化施設整備事業</li> <li>・海洋文化都市推進事業 (清水都心イルミネーション・ライトアップ)</li> <li>・企業立地用地開発推進事業(竜南地区) など</li> </ul>	△ 399,978

<継続費>

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
4 <継続費> 歴史文化施設建設事業	新型コロナウイルス感染症を踏まえた設計の見直しを行うとともに、事業費の精査及びスケジュールの変更を行ったことにより、継続費を変更	(△ 100,000)

<債務負担行為>

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
5 <債務負担行為> 海洋文化施設整備事業	PFI事業として民間事業者の参入に向けて、施設の魅力を高めるため、需要予測、運営体制、コンテンツなどの再検討や調整が必要であることから、令和2年度中の民間事業者の参入の目処が立たないため、債務負担行為を廃止	(△ 16,622,000)
6 <債務負担行為> 新清水庁舎整備事業	今後の行政サービスのあり方が、大きく変わっていくことが想定されることから、令和2年度中の再開は困難と判断し、債務負担行為を廃止	(△ 9,439,000)